

| 行事名・対象                     | 予約・問い合わせ  | 場所                            | 実施日                       | 時間          |
|----------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|-------------|
| 弁護士無料法律相談<br>(1回30分で4組まで)  | 社会福祉協議会<br>くらしサポートセンターのみ<br>(☎58-6603 ☎58-6250)   | ふれあいプラザ                       | 9日(火)・15日(月)・<br>30日(火)   | 13:30～15:30 |
| 行政書士無料相談会                  | 社会福祉協議会<br>くらしサポートセンターのみ<br>(☎58-6603 ☎58-6250)   | ふれあいプラザ<br>辰口福祉会館<br>根上窓口センター | 5日(金)<br>15日(月)<br>25日(木) | 13:30～15:30 |
| 心配ごと相談                     | 健康推進課<br>(☎58-2235 ☎58-6897)  | 健康福祉センター「サンテ」                 | 10日(水)                    | 9:30～11:30  |
| こころの相談<br>(精神科医が対応します)     | 健康推進課<br>(☎58-2235 ☎58-6897)  | 健康福祉センター「サンテ」                 | 10日(水)                    | 9:30～11:30  |
| 高齢者のこころの相談<br>(精神科医が対応します) | お住まいの地区のあんしん相談センター<br>根上あんしん相談センター (☎55-5626 ☎55-5627)<br>↑電話・FAX番号が変わりましたのでご注意ください。<br>寺井あんしん相談センター (☎58-6117 ☎58-6733)<br>辰口あんしん相談センター (☎51-7771 ☎51-7783)<br>【予約受付】月～金曜日 8:30～17:15 (祝日・年末年始を除く) |                               | 3日(水)                     | 9:30～11:30  |
| 消費者生活相談                    | 消費生活センター (市役所本庁舎) (☎58-2248 ☎58-2293)   |                               | 毎週(月)～(金)                 | 10:00～17:00 |

## 国際交流

問/国際交流協会 (☎57-3751 ☎57-3761)

| 行事名・対象                                       | 場所・備考  | 実施日  | 時間   |
|--|--|--|--|
| 日本語教室<br>対象/市内に在住・在勤の<br>外国人                 | 根上学習センター<br>岩内コミュニティセンター 託児利用料 500円/回<br>JAIST 学生寄宿舎<br>寺井地区公民館                | 6・13・27日(土)<br>2・9・16日(火)<br>2・9・16日(火)<br>毎週水曜日 | 10:00～11:30<br>10:15～11:45<br>15:10～16:40<br>19:30～21:00 |
| 国際交流サロン<br>テーマ/『わがまち紹介！<br>アメリカ・中国・ミャンマー・日本』 | 寺井地区公民館<br>参加費/100円(当日集金)<br>※未就学児はご遠慮ください。 ※要事前申込                             | 27日(土)   | 14:00～15:30  |
| 世界のともだちサロン                                   | 能美市国際交流協会事務所(寺井地区公民館1階)<br>★外国人と日本人が楽しく交流できるサロンです。<br>申し込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。 | 毎週水曜日  | 10:00～11:30  |

## ご寄附

ご厚志ありがとうございます

(1月14日～1月18日受付分、寄附受付日順)

西原物産株式会社 様 (野々市市)  
株式会社イケガミ 様 (小松市)  
株式会社まつや 様 (かほく市)

### ふるさと納税 (1月受付分、公表希望者のみ掲載)

上内 健二様 (小松市)  
福井 泰信様 (大阪府)  
田中 公一朗様 (東京都)

【ふるさと納税累計】令和2年4月～令和3年1月分  
1,423件 44,316,000円

## 統計資料

### 人口と世帯数

2021年2月1日現在

- 人口 49,910人 (前月比+5) 男 24,836人 女 25,074人
- 世帯数 19,330世帯 (前月比+18)

### 市内の犯罪・交通事故など発生状況

|         | 令和3年1月 | 令和3年累計 | 累計の前年比 |
|---------|--------|--------|--------|
| 住宅等の侵入盗 | 0件     | 0件     | 0件     |
| 非侵入盗    | 1件     | 1件     | -5件    |
| 交通人身事故  | 5件     | 5件     | 0件     |
| 交通事故死者  | 0人     | 0人     | 0人     |
| 交通事故負傷者 | 5人     | 5人     | 0人     |
| 火災発生    | 0件     | 0件     | -2件    |
| 救急出動    | 143件   | 143件   | -9件    |

データ提供 能美警察署・能美市消防本部

### 春季全国火災予防運動

期間 3月20日(土・祝)～26日(金)

空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的に、毎年、春季全国火災予防運動を実施しています。能美市消防本部では、春季火災防止ぎ訓練や市内のスーパーにて街頭広報活動を実施します。

問い合わせ 寺井消防署 (☎58-6321 ☎58-6496)



## 3月の子育てカレンダー

市内各施設で、未就園児とその保護者を対象に施設で催しや相談会を行っています。お気軽にご参加ください。



| 行事名                   | 対象・備考  | 場所   | 実施日   | 時間   |
|-----------------------|--|--|---|--|
| 親子のつどい<br>"にこにこ"      | 未就園児親子   |  | 8・22日(月)  | 10:00～11:00                                |
| 赤ちゃんひろば               | 未就園児親子(1歳まで)   |  | 12日(金)<br>23日(火)                                  | 13:30～14:30<br>10:00～11:00                 |
| 2歳児の会                 | (平成29年4月2日～平成30年4月1日<br>生まれの未就園児親子) 能美市在住  | 子育て支援センター<br>間/子育て支援センター<br>(☎58-8200 ☎58-8500)          | 17日(水)  | 10:00～11:00                                |
| わくわくひろば<br>『ひなまつりの集い』 | 未就園児親子(1歳から)<br>能美市在住 ※要予約   |  | 3日(水)   | 10:00～11:00                                |
| 0歳からの<br>おんがくかい       | 未就園児親子<br>能美市在住 ※要予約   |  | 1日(月)   | 10:00～11:00                                |
| のびのびキッズ               | 0歳～3歳  | 寺井中央児童館<br>根上中央児童館<br>辰口中央児童館                            | 5・12・19日(金)<br>12・19日(金)<br>5・12・19日(金)           | 10:30～11:30                                |
| 親子サロン                 | 妊娠中のママ～未就園児とご家族<br>間/社会福祉協議会<br>(☎58-6200 ☎58-6250)  | 岩内コミュニティセンター<br>西二口町公民館<br>(コミュニティセンター)<br>粟生町コミュニティセンター | 2・9・16・23日(火)<br>3・10・17・24日(水)<br>4・11・18・25日(木) | 9:30～12:00                                 |
| まるにこ親子のひろば            | 12歳未満で障がいのあるお子さんと保護者<br>(能美市在住)  | 粟生町コミュニティセンター<br>間/福祉課<br>(☎58-2230 ☎58-2294)            | 27日(土)  | 10:00～12:00                                |
| すくすく相談                | 持ち物/母子健康手帳<br>※22日はカウンセラーの相談あり(要予約)  |  | 8・22日(月)  | 受付時間<br>10:00～10:30                        |
| おっぱいの相談日              | 妊婦～産後3か月頃の産婦<br>持ち物/母子健康手帳、タオル2～3枚   | 健康福祉センター<br>「サンテ」<br>間/健康推進課<br>(☎58-2235 ☎58-6897)      | 9日(火)<br>25日(木)                                   | 受付時間<br>10:00～11:00<br>受付時間<br>13:00～14:00 |
| マタニティクラス              | ①②妊婦③夫婦(定員10組)<br>持ち物/母子健康手帳<br>※開催日の5日前までに申し込みください。予約<br>人数が少ない場合は中止することがあります。<br>②は調理実習・試食はせず、講義のみとなります。 |  | ①29日(月)<br>②19日(金)<br>③18日(木)                     | 10:00～12:00<br>10:00～11:30<br>18:30～20:30  |

## 子育て支援センター催し

場所、申し込み先、問い合わせ先 子育て支援センター (☎58-8200 ☎58-8500)

### 育児講座『ベビーサイン体験講座』

まだ言葉を話せないお子さんと手振りを使ってコミュニケーションを行う手法の『ベビーサイン』を一緒に楽しみましょう。

日時: 3月16日(火) 10:00～11:00

対象: 6か月から1歳6か月までの未就園のお子さんと保護者  
(能美市在住)

講師: NPO日本ベビーサイン協会 深山 理麻氏

定員: 15組 ※託児についてはご相談ください。

申込受付: 3月2日(火) 9:00～



## Information

3月28日・4月4日 **日曜日** に臨時窓口を開設します！

春は、入学・就職・転職などの季節です。このため、年度末から年度初めにかけ、住民異動の手続きが集中し、窓口が大変混雑します。窓口の混雑の緩和と市民サービスの向上を図るため、日曜日に臨時窓口を開設します。混雑緩和により新型コロナウイルス感染拡大防止にもつながりますので、ご利用ください。

**開設日時** 3月28日 **日**、4月4日 **日** 9時～16時

**開設場所** 能美市役所 本庁舎1階

**注意事項**

- ・他市町村や関係機関との連携を必要とする業務などは、取り扱えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・来庁者の本人確認ができる運転免許証などをお持ちください。(印鑑登録証明書の請求には、「印鑑登録証」をお持ちください。)

**取扱業務**

| 窓口    | 取扱業務   |
|-------|--|
| 市民窓口課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・転入、転出、転居などの受付（マイナンバーカードを利用した転入手続きはできません）</li> <li>・印鑑登録申請受付</li> <li>・住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書交付</li> <li>・マイナンバーカードの受け取り、電子証明書の更新など（※事前予約必須）</li> </ul> <small>※交付場所が寺井・根上窓口センターになっている方で、休日窓口(市民窓口課)での受け取りを希望される方は、4日前までに市民窓口課へご連絡ください。</small> |
| 保険年金課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険に関する手続き</li> <li>・後期高齢者医療保険に関する手続き</li> </ul>  |

**問い合わせ** 市民窓口課 (☎ 58 - 2213 ☎ 58 - 2293)

## 3月1日(月)からオンラインで住民異動(転出)の届出が可能に！ 住民異動スマート申請をご利用ください

住民異動スマート申請は、マイナンバーカードを利用し、オンラインで住民異動(転出)の届出を行うことができるサービスです。来庁することなく届出ができるので、市民サービスの向上や、新型コロナウイルス感染拡大防止につながります。

**申請に必要なもの**

- ・マイナンバーカード
- ・署名用電子証明書の暗証番号(英数字6文字以上16文字以下の暗証番号)
- ・スマートフォン

おうちで住民異動の届出♪

**申請の流れ**

①市ホームページまたは右のQRコードから住民異動スマート申請へアクセス(3月1日から有効)



②アプリをインストール

③画面の指示に従い、新住所等、必要事項を入力

④入力いただいた情報が、市役所で処理される

⑤「登録完了お知らせメール」が届く

⑥新しい住所の市区町村窓口で、マイナンバーカードを持参のうえ、転入のお手続きを行ってください。



**問い合わせ** 市民窓口課 (☎ 58 - 2213 ☎ 58 - 2293)